

「13府県ふっこう周遊割」ロゴガイドライン

「13府県ふっこう周遊割」ロゴ利用について、使用上のガイドライン(以下「本ガイドライン」といいます)を次の通り定めます。

▼13府県ふっこう周遊割

上記掲載のロゴにつきましては、ダウンロードいただくロゴファイルに、PNG形式及びPSD形式で含まれています。用途に応じてご利用ください。「13府県ふっこう周遊割」ロゴ(以下「本ロゴ」といいます)の利用目的は、「平成30年7月豪雨」被災地の観光復興を目指す国の支援事業(以下「13府県ふっこう周遊割事業」といいます)そのものの紹介に限ります。掲載者は、かかる目的以外の目的でロゴを利用してはなりません。

○ロゴの利用について

- ・ここで提供されている改変されていないロゴを使用すること。
- ・ダウンロードしたファイル内の規定の色でを使用すること。

＜禁止事項＞

- ・本ロゴを変形・加工すること。
- ・本ロゴを文章の一部として扱うこと。
- ・本ロゴをアプリのアイコンやロゴの一部に使用すること。
- ・本ロゴをプロフィール画像や背景に使用すること。
- ・本ロゴを用いて13府県ふっこう周遊割事業と関係のないサービスヘリンクや転送等を行うこと。

▼ロゴガイドライン

1.本ガイドラインへの同意

掲載者は、本ガイドラインに同意することを条件として、「13府県ふっこう周遊割」ロゴをダウンロードのうえ無償で利用することができます。

2.権利帰属

「13府県ふっこう周遊割」ロゴに関連する一切の権利(著作権、商標権等の知的財産権を含みますが、これらに限られません)は、すべて「13府県ふっこう周遊割」事務局(当事務局)に帰属します。

3.利用条件

掲載者は以下の利用条件に従わなければなりません。

- (1) 掲載者は、本ロゴの変形、加工、改変を行ってはなりません。また、掲載者は、本ロゴを文章の一部に使ってはなりません。
- (2) 掲載者は、本ロゴを、ロゴの一部に利用してはなりません。
- (3) 掲載者は、本ロゴを、プロフィール画像や背景に利用してはなりません。
- (4) 掲載者は、本ロゴを、13府県ふっこう周遊割事業と関係のないサービスヘリンクや転送等に利用してはなりません。
- (5) 掲載者は、13府県ふっこう周遊割事業以外のサービスを示すものとして、本ロゴを利用してはなりません。
- (6) 掲載者は、13府県ふっこう周遊割事業以外のサービスが13府県ふっこう周遊割事業として混同・誤認されるおそれのある態様で、本ロゴを利用してはなりません。
- (7) 掲載者は、以下に該当する場合、本ロゴを掲載してはなりません。

- ア) 特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれのある場合
 - イ) 特定の個人又は団体の売名に利用されるおそれのある場合
 - ウ) 「平成30年7月豪雨」被災地のイメージや品位をおとしめるおそれのある場合
 - エ) 法令や公序良俗に反するおそれのある場合
 - オ) その他許可することが不相当と認められる場合
- (8) 画像データそのものを、分離ないしは複製し、独立の取引対象として、頒布(販売、賃貸、無償配布、貸与など)することは、営利、非営利を問わずできません。

4.掲載者の責任

当事務局は、掲載者が本ガイドラインに違反して本ロゴを利用していると認めた場合、当該掲載者に対して、本ロゴの利用停止、その他、当事務局が必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとします。但し、当事務局は、かかる違反を防止又は是正する義務を負いません。なお、使用許可取り消しにより利用者に生じた損害について、当事務局は一切の責任を負わないものとします。

5.非保証・免責

- (1) 当事務局は、本ロゴに事実上又は法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます)がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。当事務局は、かかる瑕疵を除去して本ロゴを提供する義務を負いません。
- (2) 当事務局は、本ロゴに起因して掲載者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

6.本ガイドラインの変更

当事務局は、当事務局が必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、いつでも、本ガイドラインを変更することができます。変更後の本ガイドラインは、当事務局が運営するウェブサイト内の適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、掲載者は変更後も本ロゴを利用し続けることにより、変更後の本ガイドラインに同意をしたものとみなされます。

7.使用期間について

当面2018年8月～2019年1月とする。

以上